

皆様、おはようございます、本日から11日間の定例会よろしくお願いたします。

春の風が心地よい季節となりました、今日この頃、議員各位におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る2月22日に、令和3年第1回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私にわたり大変ご多用のところ、(全員・多数)のご出席をいただき、ここに本定例会が開会されましたことを、まずもって御礼申し上げます。

始めに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町がこれまで取り組んで来た事業と合わせて、ワクチン接種に拘わる準備状況について、ご報告申し上げます。この後の一般質問での回答と一部重なる部分がありますことを御了承願います。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大により、町民の生活や地域経済等への大きな影響が続いています。こうした中、町民の命と暮らしを守り抜き、未曾有の危機を克服して、コロナ禍による生活様式の変化に対応した「新たな日常」を実現し、町民や議会、行政との協働・連携協力による持続可能なまちづくりに取り組むため、町民の目線に立ち、令和2年度は、独り10万円給付を含め、国や県などから交付される約14億5,513万円について、補正予算を9回組み、議員の皆様のご議決賜ったうえでフルに活用し、町の負担がほぼゼロに近くに抑え、事業を行うなど財政的にも知恵と工夫を行い対応して参りました。引き続き、町民が安心して暮らすため、しっかりとしたかじ取りを担い、町政運営を進めて参りたいと考えています。

これから行う新型コロナワクチン接種については、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ることを目的とし、接種対象者16歳以上の方を対象に、

現時点では、接種回数、2回を基本としています。接種時期については、医療従事者から2月17日より実施され、65歳以上の方については、国が示す4月中旬以降の予定として、接種体制の準備を進めていますが、ワクチンの確保が見通せない状況でもありますので、今後の状況次第にて日程の変更もありうるかと考えております。また64歳以下の基礎疾患を有する方、及びそれ以外に該当されない方は詳細が決まり次第お知らせします。接種方法等につきましては、この後の一般質問のご回答の中でご報告させていただきますので、ご承知願います。

次に、2月13日に福島県沖を震源とする地震が発生し、震源地付近では震度6強の強い揺れがありました。当町においては、寄地区全域が停電し、送水ポンプが一時的に止まりましたが、夜中の2時半に電力が復旧し、その他特段の被害もなく安堵した次第です。今回の地震にて、被害に遭われた全ての皆様にお見舞い申し上げます。東日本大震災から10年を前に、あの時の甚大な被害を改めて思い出し、地震は、いつ起きてもおかしくない災害であることを強く認識し、引き続き、今後の対策に取り組んで参る所存です。

それでは、通常時には日を追って詳細に報告させていただくところですが、先にお配りさせていただいている公務報告書にて割愛させていただき、主な行事などについてのみ、御報告させていただきます事をご了承願います。

始めに、年が開けた1月5日に、本年最初の町の行事としまして、松田町賀  
えい よく  
詞交換会並びに表彰式を行いました。本年の表彰の栄に浴されたのは、名誉町民の称号の贈呈1名、自治功労表彰2名、一般表彰15名、感謝状は11名、9団体でございました。皆さま方には、これからも町政に対しまして、更なるご指導、ご尽力を賜りたいと存じます。

次に、1月7日に予定していた「令和3年町消防出初式」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止と致しました。

1月10日の成人式では、大人の仲間入りをした新成人104人（昨年町内109名）で内72人（昨年74名）の新成人をお迎えし、私自身も気持ちを新たにしたところです。今年は、コロナの感染拡大防止対策のため、式典のみの開催とし、町議会議長をはじめ関係者の方のみご参加いただき、成人式を滞りなく行うことができました。誠にありがとうございました。

続きまして、1月16日から予定しておりました第10回寄ロウバイまつりは、新型コロナウイルスの新規感染者の急速な増加が確認され、1月7日に国が、1都3県に対し緊急事態宣言を発出され、町も感染症拡大防止を踏まえ、実行委員会との協議を経て、残念ながら開催中止を決定いたしました。また、第23回まつだ桜まつりにつきましても、感染症の拡大防止を踏まえ、実行委員会と町観光協会との協議を経て、開催の中止を決定いたしました。更には、毎年5月5日に行われる寄地区最大のお祭りである若葉祭りにつきましても、先日行われました、祭り実行委員会において、ワクチン接種も行き渡らず、感染症についても昨年と同様な数値であることが予測されることから、委員の総意にて開催中止が決まりました。

次に毎年3月11日に行われている東日本大震災追悼式につきまして、今年は、岩手県陸前高田(たかた)市と岩手県との合同で「東日本大震災津波岩手県・陸前高田市合同追悼式」として執り行うとのご案内がございました。開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小し、市民を対象とし執り行うとのこととございますので、本年の参列を控えることといたしました。今年は、震災から早くも10年を経過する年となりますが、最愛の御家族や御親族、御友人を亡くされた方々のお気持ちを思うと、今なお哀惜(あいせき)の念に堪(た)えません。お亡くなりになった多くの方々のご冥福をお祈りし、また、今なお、ゆくえが判らない方への哀悼の誠を捧げると共に、御遺族の皆様の御平安を心から祈念するとともに、被災された全ての方々

に、心からお見舞いを申し上げます。

最後になりますが、3月14日に予定されていましたが、「ふくしあったかフェスタ」については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、町民の皆さまの不安を払拭し、命を守ることを最優先に考えられ、本年度も中止となりました。今年は、コロナの感染拡大防止対策のため、町社会福祉協議会表彰式のみ開催となります。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

それでは、議会に先立ち、貴重なお時間を拝借いたしまして、令和3年度当初予算(案)をご審議いただくにあたり、所信の一端を述べさせていただくところですが、その前に、先ず、この定例会に提案をさせていただいております条例案、補正予算案等の概要についてご説明申し上げます。

提出議案については、条例の一部を改正する条例5件、規約の協議1件、補正予算5件、新年度予算9件でございます。また、同意を願う案件3件については、準備が整い次第、提出させていただきます。

議案第3号 松田町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行により、所要の改正をしたいので、提案するものです。

議案第4号 松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法等の一部を改正する法律の施行により、国民健康保険税の減額に係る所得の基準及び長期譲渡所得に係る課税の特例について、所要の改正をしたいので、提案するものです。

議案第5号 松田町介護保険条例の一部を改正する条例 及び議案第6号 松田町指定地域密着型サービスの事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例については、健康保険法施行令等の一部を改正する政令、介護保険法施行令の一部改正及び指定居宅サ

ービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の交付に伴い、所要の改正をしたいので、提案するものです。

議案第7号 松田町川音川パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、川音川のパークゴルフ場の18ホール化の増設に伴い、施設を適正に運営する必要があるため、所要の改正をしたいので、提案するものです。

議案第8号 足柄上地区介護認定審査会共同設置規約の協議については、地方自治法第252条の7第1項の規定に基づく認定審査会を共同設置するに当たり、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町と協議することについて、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により議決を求めるものです。

議案第9号 令和2年度松田町一般会計補正予算（第13号）の主なものについては、年度内のほぼ最後の補正予算でございます。事業費が確定し、不用となった予算額などを整理させていただいたものでございます。

議案第10号 令和2年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、保険給付費における療養給付費や高額療養費が減ったことによる減額補正をさせていただくものです。

議案第11号 令和2年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、令和3年度実施予定である酒匂川流域下水道処理場建設改良事業に対する国庫補助金について、国の予算措置が、前倒しで令和2年度補正対応となることに伴い、県の予算の流域下水道費の歳出及び関連市町負担金も同様に補正し、繰り越すための補正をさせていただくものです。

議案第12号 令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）については、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託料の入札残額による減額補正をさせていただくものです。

議案第13号 令和2年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、町村共同システム改修費負担金の増額及び神奈川県後期高齢者医療広域連合への保険基盤安定負担金に係る納付金の減額に係る補正をさせていただくものです。

議案14号から22号までが、令和3年度の一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算、全9会計を提案させていただくものです。

以上が、提出条例案等のそれぞれの概要でございます。ご説明申し上げました諸議案につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ、副町長、教育長、課長等よりご説明を申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

次に令和3年の初めての定例議会開会にあたり、町政運営に対する所信を申し述べ、議会の皆さま及び町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

議案と共に提出致しました「令和3年第1回定例議会所信表明」を基に、令和3年度当初予算案の概要を申し上げると共に、当面の町政に対する取り組みなどについて、所信の一端を申し述べさせていただく訳ですが、新型コロナウイルス感染症総合対策や重点事業、新規事業などの概要のみとさせていただくことをご了承いただきたいと存じます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町民の生活や地域経済等への大きな影響が続いています。こうした中、町民の命と暮らしを守り抜き、未曾有の危機を克服して、コロナ禍による生活様式の変化に対応した「新たな日常」を実現し、町民や議会、行政との協働・連携協力による持続可能なまちづくりに取り組む為、松田町自治基本条例の理念に基づき常に町民の目線に立ち、町民のための町政運営を進めているところであります。

地方創生関連施策をはじめ、定住促進や交流・関係人口施策、防災施策並びに高齢者や子育て世帯への支援など、議会議員のみなさま、町民のみなさまに多大なご支援、ご協力をいただき地域の活力や町民福祉の増進に資する施策を展開できていることに対し、この場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。

さて、当町の人口動向を見ますと、約7年前になる平成25年に人口問題研究所が示した2040年の人口推移によると約7,000人となり、消滅可能性都市として名指しされたことは、記憶にある事と存じます。それ以来、「消滅可能性都市」にならない為に、厳しい財政状況の中、松田町が自立し自走することを目指して、これまで手つかずのまま又は町単独経費により、何とかしのいで来た状況を打破するために、知恵をこらし工夫を重ね、国・県の補助金を積極的に獲得し、また、公民連携による民間のノウハウや資金等を活用するなど、様々な事業を行って来たことで、5年経過した平成30年の推計では、約300人増え約7,300人となると示され、人口減少傾向は緩やかになって来ましたが、コロナ禍の影響が人口動向にも表れ始めており、更に主体的かつ具体的に行動して行かなければならない状況であります。

そのような中、更なる進化を目指し、令和元年度よりスタートした第6次総合計画基本構想の将来像「いのち育み 未来へつなぐ 進化つづける 故郷」の実現に向けて、私は、町民のみなさまが「笑顔あふれる 幸せのまち 松田」として、誇りと愛着を持ち続けられるよう、持続可能な開発目標・SDGsの理念を踏まえて更なる成長と発展に取り組んで参る所存です。

さて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続く中、町民の皆様の安全安心な暮らしを第一にしっかりと守るため、令和3年度は当町の将来にわたる成長、及び町民が希望する事業等の具現化に向け、立ち止まることなく前進していく重要な一年となりますので、感染症対策の強化と地域経済の再生との両立に最優先で取り組み、国や県、医療機関などと緊密に連携して感染拡大の防

止や、医療提供体制の確保に必要な対策を講じて参ります。

また、町内中小企業や商店街の皆様の事業継続にもしっかりと後押しすると共に、デジタル化や脱炭素化の取り組みにより、新たな成長の原動力を生み出してまいります。

引き続き、新たな日常への対応や子育て、教育、福祉、防災などの施策にも着実に行ってまいります。

それでは、令和3年度当初予算案の概要をご説明申し上げます。一般会計及び全会計共に、2年連続にて過去最大規模の予算となっております。

始めに、令和3年度松田町の一般会計予算については、総額65億7,000万円、前年度対比15億円の増額、率にして29.6%の増となっております。主な増額要因は、松田小学校整備事業などによるものです。

次に、国民健康保険事業などの7特別会計の総額は、29億8,167万円で1億1,406万円の減額、率にして3.7%の減となっております。企業会計の上水道事業会計については、1億6,534万円で、3,481万円の減額、率にして17.4%の減となります。全9会計の令和3年度予算総額は、97億1,701万円で、前年度比13億5,114万円の増、率にして16.2%の増となり、全会計においても過去最大規模の予算となっております。

続いて、「予算編成の基本的な考え方」でございますが、新型コロナウイルスの感染拡大は、医療現場や経済活動への影響だけでなく、新たな生活様式や価値観の広がり、デジタル化の推進や自然環境に対する意識の高まりなど、多方面に影響し、様々な変化をもたらしています。当町においても、感染者が発生し、自然界に存在する未知の感染症に対する恐怖や人命の尊さ、また、これからの生き方などに対し、様々な考えや認識に変化が生じてくるのではないかと考えております。



こうした変化が予想される中で、改めて、町の将来設計となる総合計画の基本構想の実現に向け、引き続き推進すると共に、ウイズコロナ、ポストコロナ時代を見据え、政策や施策の方向性をしなやかに変化させ、「新しい日常」から「新しい幸せ」を追求し「いまの命を守り・未来を創造する」予算編成を行いました。また、「地方創生推進事業」についても、町の課題を解決する為に、国の支援事業と結び付けながら、補助金などの財源確保に積極的に取組んで参りました。

今後も引き続き、町政運営の根幹となる、自主財源の確保等に取り組むため、町が所有する土地等については、最も有効で有益な活用方法による対応を図ると共に、市街化区域等にある空き地や未利用地について、住宅地等への誘導を進めるため、官民連携による新たな手法・アイデアを積極的に取り入れ、「稼げるまちづくり」を目指しつつ並行して、女性活躍社会実現、子育てや教育環境の充実を図る松田小学校整備事業の推進、人口減少を抑制するべく町の魅力向上策の重点策である新松田駅周辺整備事業などを着実に進める事で、定住人口を増加させ、安定的な税収等の確保や賑わい・雇用の創出などに繋がる事業を推進します。更には、未来を担う子どもたちの成長や高齢者福祉の充実による「いきがい」、「居場所づくり」を図り、持続発展的で魅力あるまちづくりの礎を築くよう、多世代が融合した「オール松田」で、更なる成長と発展に取り組み、人口減少に伴う町税収入等の減少を抑制するためにも、引き続き人口減少抑制策に取り組んで参ります。

それでは、一般会計における、歳入、歳出について特色のあるものを中心に、ご説明申し上げます。

はじめに歳入になりますが、町税については、14億9,396万円、前年度対比3,315万円の減額、率にして2.2%の減となっております。

先ず、たばこ税については、10月よりたばこ税率の引上げによる増収を見込んでいますが、個人町民税では、課税所得の減少を見込んだことによる減収や、固定資産税においては、評価替えや新型コロナウイルス感染症等に係る課税標準の特例措置による減収を見込み、全体として町税は減額となっています。

地方交付税については、9億500万円を計上し、前年対比7,000万円、率にして7.2%の減となっております。令和3年度の国が示す地方財政計画に基づき、地方全体の減収による地方交付税算定見込額が増額となりますが、国の財源不足が見込まれることから、交付税の大幅な減額を見込んでおります。ただし、地方交付税算定額が減額された分については、臨時財政対策債を増額発行し、補てんする予定としております。

国庫支出金については、12億1,546万円で、前年度対比5億7,068万円、率にして88.5%の増となっております。主な増額要因は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金や、ワクチン接種体制整備事業補助金、松田小学校整備事業等によるものです。その他に社会資本整備総合交付金、地方創生推進交付金などを計上しています。

次に、県支出金については3億4,074万円で、前年度対比3,269万円、10.6%の増となっております。主なものは、自治基盤強化総合補助金としての地方創生事業関係や水源環境保全・再生施策市町村交付金、地籍調査費補助金などを計上しています。寄付金については、1億円を計上し前年度同額となります。これは、ふるさと納税によるものですが、引き続き国の動向を注視しながら、企業版ふるさと納税制度を含め、観光PRの推進や顧客の拡大、また、返礼品の品目を増やすなど寄附額の積極的な受け入れを図ってまいります。

次に、繰入金については、財政調整基金からの取崩しを行う事なく財政運営を行い、松田小学校整備事業経費に充てる分は、教育施設整備基金から、再生可能エネルギー利用促進事業経費に充てる分は、森林環境譲与税基金から、町

体育館天井ボードの改修に充てる分は、体育振興基金から繰り入れるなど、総額6,659万円を計上しています。

町債については、16億8,390万円で、9億6,420万円の増額、率にして134%の増となっております。令和3年度で予定している主な町債につきましては、松田小学校整備事業や新松田駅南口駅前広場整備事業、シビエ処理加工施設整備事業、その他は道路整備事業などとなります。臨時財政対策債については、新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い、国全体の税収が大幅に減収することにより地方交付税総額は大きく増額されますが、国の財政状況に伴い臨時財政対策債の発行配分額が増えることから、国が示す地方財政計画に基づき、2億8,000万円を計上し、前年度対比1億1,000万円の増額、率にして64.7%の増となっております。

続きまして、歳出でございます。主な施策等について予算科目順にご説明申し上げます。

令和3年度は、各予算科目に対し、新型コロナウイルス感染症総合対策事業を展開し、その全事業費として1億3,396万円を計上しております。

始めに議会費、予算額8,224万円で、前年度対比345万円の減額となっております。新規事業の新型コロナウイルス感染症総合対策事業では、デジタル化推進事業として、タブレットを利用したリモート会議やペーパーレス化などを目的に、89万円計上しています。

総務費、7億5,963万円で、前年度対比3,439万円、率にして4.3%の減となっております。重点事業である定住少子化対策支援事業及び移住交流推進事業に1,236万円で、空き地等の有効活用に向けた誘導策の展開や新婚世帯の新生活に対する補助事業を計上しています。新型コロナウイルス感染症総合対策事業では、新規事業として議会費と同様に、デジタル化推進事業に106万円、タクシー事業者経営継続支援給付金として、80万円計上しています。地方創

生推進事業の県西地域活性化プロジェクト展開事業に1,521万円、松田町を含む県西地域2市8町及び神奈川県と連携して、未病改善をキーワードに新たな日常を見据えた体験・交流事業などを展開し、地域活性化と移住・定住に繋げるための事業に取り組んで参ります。

続きまして、民生費、予算額13億4,162万円、前年度対比113万円の減、率にして0.1%の減となっています。新型コロナウイルス感染症総合対策事業については、高齢者福祉施策として昨年途中からスタートしました、外出支援のため75歳以上の高齢者及び妊産婦さんの新たな日常において、タクシー乗車の初乗り運賃を助成する高齢者等移動手段確保助成金650万円、75歳以上の高齢者及び妊産婦の方が災害等により避難所へ避難する際のタクシー料金を助成する高齢者等災害時避難支援助成金に51万円、遠方等に住む家族からの見守りを支援するため、見守りロボットを貸与する事業として、高齢者見守りロボット運用経費に57万円を計上しています。児童福祉施策の子育て支援等に、感染症総合対策事業のひとり親家庭等支援金220万円については、児童扶養手当受給者世帯に対し3万円と、2人目以降ひとりにつき1万円を追加して支給します。すくすく応援給付金として、町の宝である子どもたちがすくすく育つことを願い、0歳～5歳児を対象に1人2万円を給付するものです。その他福祉施策の新型コロナウイルス感染者支援金180万円では、新型コロナウイルス感染者同居世帯の希望される方に対し、一律5万円の支援金を給付するものです。新型コロナウイルス感染症家庭内感染防止対策助成金360万円では、陽性患者が自宅療養の際、同居親族等が家庭内感染防止対策として、一時的に生活拠点を移した場合（別居等）で、希望される方に対し、経済的な負担軽減を図るものです。また、これまで行って来た障害者福祉施策の重度障害者医療費助成事業や障害福祉サービス等給付事業、児童福祉施策の保育所運営事業や中学校修了まで医療費無償化の小児医療費助成事業など、児童や高齢者、

障がい児者のための基本的な施策を展開し、更に、児童福祉施策及び定住化対策の一環として、ひとり親家庭等医療費助成事業に656万円、子育て支援センター・ファミリーサポート事業に1,526万円、学童保育運営事業2,113万円を計上するなどして事業を継続して参ります。

次に、衛生費については予算額4億4,298万円で、前年度対比1億2,316万円の増額、率にして38.5%の増となります。増額の主な要因は、新型コロナウイルス関連のワクチン接種やその体制整備、新たに産後ケア応援助成金や妊婦さん応援給付金事業等によるものです。新型コロナ感染症総合対策事業では、妊婦さん応援給付金として事業費150万円を計上しています。日頃から予防対策を行なっている妊婦さんを支援するため、1人2万円を給付するものです。新規事業として、産後ケア応援助成金に150万円を計上し、コロナ禍において、不安を抱えながら出産を終えた産婦さんに対して産後ケアのある施設を利用した際の宿泊・デイケア等の費用の一部を助成する事業をスタートさせたいと考えております。続いて、新型コロナウイルス自主検査費用助成金に96万円、行政検査の対象にならない自主検査費用は、一般的に個人負担となることから、その検査費用の一部を助成するもので、PCR検査・抗原定量検査の費用の1/3を補助し、上限額1万円としています。また、抗体検査・抗原定性検査の費用の1/2、上限額6千円を助成するものです。新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費については、7,473万円を計上し、ワクチン接種に係る体制整備やワクチン接種費用となります。重点事業では、合併処理浄化槽整備費補助金に1,943万円を計上し、寄地区の合併処理浄化槽の整備促進を図ります。新規事業では、木質バイオマス利用促進事業補助金200万円を計上し、森林の保全及び木質バイオマスエネルギーの利活用を促進するため、町内の林地の間伐材などを集積し、薪等の木質バイオマスを製造する団体に対する支援を実施します。また、鳥獣防除対策事業に3,256万円を

計上し、有害鳥獣対策の駆除活動の持続可能性を高めると共に、ジビエ利用促進に向けたジビエ処理加工施設の整備を進めます。この事業により、新たなハンターの担い手確保など体制づくりを整えるとともに、農業従事者の営農意欲の向上による荒廃農地対策に取り組んで参りたいと考えております。拡充事業では、健康増進事業の肺・大腸がん施設検診及び30代女性の乳がん超音波施設検診を新規に実施することや、環境美化推進事業では、町内各地に花壇やプランタを増設し、四季折々の花で街なかを彩る事業を実施します。また、再生可能エネルギー利用促進事業として、災害時に非常用電源としての活用に協力していただくことを条件とした電気自動車等購入費補助金で電気自動車の導入促進及び災害の備えの強化につなげるための事業や、住宅用太陽光発電システム及びヘムスの設置などの購入補助に加え、再生可能エネルギー協議会の運営や地球温暖化対策実行計画の更新などを計上しております。

続いて、農林水産業費、予算額は、1億243万円で、前年度対比766万円、8.1%の増となります。先ず、新型コロナウイルス感染症総合対策事業では、今後起こり得る自然災害などに対し、農業収入の減少による農業従事者等の負担軽減とリスクへの備えを強化するための農業経営収入保険加入促進補助金として50万円、新たに自治会等で実施している水路などの美化活動の支援として、自治会等環境美事業支援委託料200万円を計上しました。継続事業では、未病の改善などにより人の命を守る「里地里山」活動について、里地里山活動協定地の対象3団体に対し、支援する里地里山保全・再生事業に、176万円を計上しています。また、寄ロウバイまつり等を開催し、寄地区に観光客を迎え入れ、交流人口を増加させるための寄自然休養村の管理に要する経費に1,297万円、かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき、地域水源林として位置づけた区域の私有林等の整備事業に403万円を計上しました。

次に商工費、予算額1億5,558万円で、前年度対比354万円の増額、2.

3%の増となります。先ず、新型コロナウイルス感染症総合対策事業については、新規に町内飲食店を支援するための飲食店テイクアウト推進助成金に160万円、拡充事業では、プレミアム率20%の商工振興商品券発行事業に1,100万円、経営の悪化した事業者等を支援するため経営安定緊急融資利子補助金に86万円を計上しています。継続事業では、商工振興対策事業に871万円を計上し、新たに県西地域活性化プロジェクト事業では、松田ブランド品や町の製品の新たな販路開拓に伴うECサイトの開設・運営、SNSを利用した広告販売の促進、また、ハーブ館を拠点とした体験型観光プログラムの展開のための施設整備費を計上しています。桜まつりやきらきらフェスタ事業など、観光宣伝事業に1,593万円、ハーブ館及びハーブガーデンの維持管理や運営に係るハーブガーデン管理費に、2,599万円を計上しました。

土木費については、予算額4億5,787万円で、前年度対比2,114万円の減、率にして4.4%の減となっております。主な減額要因は、松田小学校への進入路部分でもある町道3号線改良事業の完了などに伴う減額となります。重点事業の新松田駅周辺整備推進事業については、新松田駅周辺地域整備促進支援業務や、新松田駅北口駅前広場設計業務、新松田駅周辺整備基金への積立金3,000万円、併せて4,910万円を計上しております。駅周辺整備基金は、令和3年度末で9,000万円となる見込みです。継続事業では、多様化した町民ニーズに対応した道路などの基盤整備として、町道及び生活道路の「維持修繕・機能改良・更新」に必要な道路補修事業1,600万円を計上しています。道路新設改良整備事業については、町道1号線道路後退用地整備や観音道下地内の定住促進道路整備など、4,571万円を計上しています。安心安全な住環境整備並びに定住化に資する住宅地化への誘導に向けた道路整備を推進してまいります。また、新松田南口駅前広場整備事業に1億5,535万円を計上し、国土調査法に基づく地籍調査事業では、1,253万円を計上

しております。住宅整備事業建設経費の1,094万円については、PFI法で整備した町屋住宅と籠場住宅の大規模修繕に伴う基金の積立500万円と、住宅整備費割賦分の経費となります。

次に、消防費は、予算額2億5,816万円で前年度対比8,727万円の減、率にして25.3%の減となっております。主な減額要因は、令和元年度から進めて来た防災行政無線デジタル化の完了に伴うものです。新規事業では、松田小学校校舎建設に併せて同敷地内に耐震性貯水槽整備事業や、広域消防施設整備負担金として小田原市消防本部の足柄消防署山北出張所建設に伴う負担金529万円、土砂災害ハザードマップ作成委託料に492万円を計上しています。継続事業の防災資機材等整備事業は、防災倉庫備蓄品や災害時非常食の購入費などに240万円、地域の安全と安心を守るために活動している消防団員組織の維持及び団の活動や運営に伴う消防団運営事業経費や小田原市消防本部に対する広域消防負担金を計上しております。

次に、教育費は、予算額25億4,005万円で、前年度対比14億9,260万円の増、率にして、142.5%の増となります。主な増額の要因は、重点事業である木の学校づくり先導事業の松田小学校整備事業に要する経費について、本校舎の建設経費や建設委員会の運営費など、予算額20億6,623万円を計上した事によります。新型コロナウイルス感染症総合対策事業については、子育て世帯に対し、コロナ禍の影響をやわらげる為、町立の小中学校に就学している児童生徒の保護者負担の軽減を目的に、上半期の給食費保護者負担分を全額補助する給食費保護者負担特別軽減措置補助金に、1,313万円を計上しました。重点事業の学校ICT推進事業費として、1,761万円を計上しています。当町は既に、小学1年生から中学3年生までのすべての児童生徒にタブレットが配布されておりますので、更に本事業を効果的に推進する為、引き続き先生をサポートするための支援員の派遣にかかる費用などを計上しています。継続事



業では、放課後子ども教室事業として、放課後に、学校の教室を活用し、地域と学校が連携協力して、学習支援や体験・交流活動の機会を提供する事業に、119万円を計上しています。継続事業として、教育費にもいくつかの定住化促進事業があり、下半期分の給食費保護者負担軽減措置事業として388万円、学校警備員配置事業762万円のほか、町内の小学生が所属しているスポーツや文化団体を対象にスーパーキッズ育成団体助成金や、中高生を対象に、文化・芸術・スポーツなど、各分野においてトップランナーとして活躍することが期待される生徒に、さらなる成長や技術向上のための財政支援として、未来トップランナー育成・応援助成金、併せて110万円を計上しています。新年度は、小中学校における障がいのある児童生徒や普通学級でも学習支援を必要とする児童生徒が増えていることに対応するため、介助員と学習支援員を増員して配置するなど、本事業を継続するとともに、幼稚園2園ともに3年保育を実施し、無料送迎バスの運行も継続してまいります。

続いて公債費については、3億8,945万円、前年度対比1,743万円、率にして4.7%の増となっております。予備費については、4,000万円を計上しております。

以上が一般会計における令和3年度当初予算（案）のあらましとなります。

続きまして、特別会計、企業会計についてご説明申し上げます。

先ず、国民健康保険事業特別会計です。予算額12億9,565万円で、前年度対比5,673万円、率にして4.2%の減となっております。主な減額の要因は、被保険者の減少などによる保険給付費及び保険税収入の減によるものです。平成30年度からの、国民健康保険制度の広域化により、都道府県が財政運営の責任主体となって4年目に入ります。令和3年度は国民健康保険税の資産割が廃止となります。当町では、地域住民と身近な関係の中、資格管理、

保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担ってまいります。松田町の国民健康保険は、被保険者の減少や高齢化、さらに軽減税率の拡充、また、税率改正などから、保険税収入は前年度対比7.9%の減となっています。国民健康保険事業納付金については、国民健康保険制度の広域化の制度設計時の激変緩和が、引き続き図られることになっております。制度改革の影響を鑑みながら、事業遂行、医療費の適正化に取り組んでまいります。また、引き続き保険者努力支援制度による交付金の財源確保をもとに、管理栄養士を配置し、生活習慣病の重症化予防に傾注してまいります。保健事業の地域包括ケアシステム推進事業においては、健康の見える化事業に引き続き取り組んでまいります。

次に、国民健康保険診療所事業特別会計については、予算額7,225万円、前年度対比104万円の増額、率にして1.5%の増となっております。主な増額の要因は、事業用備品の購入などによるものです。国民健康保険診療所は、地域の皆様から信頼されて、身近で安心な診療が受けられる医療機関として重要な役割を担っています。引き続き専門の医師と県立足柄上病院の医師とで診療を行い、町民の皆様の健康と地域医療の向上に取り組んで参ります。

上水道事業会計については、予算額1億6,534万円で、前年度対比3,481万円、率にして17.4%の減となっております。水道使用料収入につきましては、前年対比32万円の微減となっております。資本的支出につきましては、河内地内排水管布設替工事を予定しています。引き続き、安全でおいしい水の供給と非常時に対応できるよう取り組んでまいります。

次に、寄簡易水道事業特別会計については、予算額、4,293万円で、前年度対比63万円、率にして1.5%の増となっております。水道使用料収入につきましては、前年度対比1.3%の減となりますが、住民の皆様が安心して暮らせるよう、安定した供給を行ってまいります。

下水道事業特別会計については、予算額2億5,407万円となり、前年度対比1,878万円、率にして6.9%の減となっております。主な減額の要因は、公債費の減額によるものです。快適な暮らしを営むための生活環境の向上と、河川環境の保全に向けて計画的に下水道の整備及び維持管理に取り組んでおります。歳入のうち、一般会計からの繰入金8,381万円は、町債の償還に充てており、前年対比11.6%の減額となっております。歳出の大きな割合を占めている元利償還金については、24年度の町債の借り換えにより支出を抑制し、また、平成29年度に料金改定を実施したことにより、一般会計からの繰入金への依存割合が削減されました。今後も収支バランスを勘案し、健全な運営に向けて、町民・議員の皆様のご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

続いて、介護保険事業特別会計については、予算額11億428万円となり、前年度対比4,286万円、率にして3.7%の減となっております。減額の主な要因は、居宅サービス給付費の減額によるものです。介護保険事業につきましては、「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定後、最初の年となります。この計画に基づき、高齢者を主体として、住み慣れた地域で生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進を重点目標とし、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、持続可能性を確保することに配慮し、引き続き適正なサービスの提供をして参ります。

次に、用地取得特別会計については、予算額2,185万円となり、前年対比3万円の減額となっております。平成23年度に取得した河内地区の旧家畜保健所跡地、平成27年度に取得した旧松田土木事務所跡地の起債に対する元利償還金を計上しております。

後期高齢者医療特別会計については、予算額1億9,065万円で、前年度対比267万円の増となっております。後期高齢者医療関係では、この特別会

計のほか、一般会計から後期高齢者医療広域連合へ直接支出をする広域連合事務費負担金として、687万円と法定の市町村定率負担金1億2,416万円を計上しております。

最後になりますが、これまで国から第一次、第二次補正分の総額約2億3千万円を令和2年度のコロナウイルス感染症総合対策事業として、活用して参りました。今後、新たに松田町へ新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による地方財政への補てんとして交付されるものとして、国から示されている第3次補正分の地方創生臨時交付金7,400万円程が、見込まれていますので、今後この予算を活用し、更なる感染症対策等を効果的に行って参りたいと考えております。この予算については、しかるべき時に議会に補正予算として提案させていただきますので、その節には何卒、よろしくお願いいたします。

以上が令和3年度当初予算（案）と当面の町政運営についての私の所信の一端をお終わります。